

令和5年8月3日

（ 外 務 省
財 務 省
経 済 産 業 省 ）

ソマリアに対する武器禁輸措置等に違反した者等に対する 資産凍結等の措置の対象者の追加について

我が国はこれまで、国際連合安全保障理事会決議第1844号並びに同決議第751号及び第1907号に基づき設置された同理事会制裁委員会（以下「制裁委員会」という。）による指定に基づき、ソマリアに対する武器禁輸措置等に違反した者等に対し資産凍結等の措置を講じてきたが、今般、制裁委員会が1個人を追加指定したことに伴い、当該者に対する資産凍結等の措置を講ずることとする。

（1）措置の内容

外務省告示（8月4日公布）により、ソマリアに対する武器禁輸措置等に違反した者等として指定される者に対する外国為替及び外国貿易法に基づく次の措置を8月4日から実施する。

i）支払規制

外務省告示により指定される者に対する支払等を許可制とする。

ii）資本取引規制

外務省告示により指定される者との間の資本取引（預金契約、信託契約及び金銭の貸付契約）等を許可制とする。

（2）対象者

別添参照

（注）今回の措置により、当該措置の対象となるソマリアに対する武器禁輸措置等に違反した者等は合計20個人・1団体となる。

連絡・問い合わせ先

外務省中東アフリカ局アフリカ部アフリカ第二課

財務省国際局調査課対外取引管理室

経済産業省貿易経済協力局貿易管理部貿易管理課

TEL 03-5501-8000 内線 3970

TEL 03-3581-4111 内線 5899

TEL 03-3501-1511 内線 3241

(別添)

○追加されるソマリアに対する武器禁輸措置等に違反した者等

23. アブドゥラヒ・オスマン・モハメド・カドウ(別名:(a)カブドゥッラーヒ・クスマン・マサメド・カドウ、(b)ダガカデ、(c)ファラカデ、(d)インジニア・イスマシール、(e)エンジニア イスマイール)

ABDULLAHI OSMAN MOHAMED CADDOW (a.k.a.: (a)Cabdullahi Cusman Maxamed Caddow (b) Dhagacade (c) Faracade (d) Injineer Ismaaciil (e) Eng. Ismail)

生年月日:1983年

国籍:ソマリア

住所:ソマリア

性別:男性

国連安全保障理事会決議第1844号(2008年)8(a)「2008年8月18日のジブチ合意、その政治過程を脅かす行為、ソマリア暫定連邦機関(TFIs)やアフリカ連合ソマリア・ミッション(AMISOM)を力で脅かす行為を含む、ソマリアの平和、安全、安定を脅かす行為に加担しないし支援を行っている」に従ってリストに記載。アブドゥラヒ・オスマン・モハメド・カドウは、「Eng. Ismail」としても知られるアル・シャバーブの上級爆発物専門家であり、組織の爆発物管理と製造を行い、ソマリアの平和、安全及び安定を脅かす行為に関わってきた。同人は、2008年にモガディシュのアル・シャバーブとアル・カーティブのメディア部門に加わり、2014年にジリブ、ブアレ、サーコウ、サラグル、クーニョ・バロー、アラボウにおいて、いくつかの爆発物準備センターで活動するグループの爆発物製造ユニットのメンバーとなり、68人のアル・シャバーブ作員からなるチームを指揮し、年間約600万ドルの爆発物製造資材を密輸している。同人に対するインターポール(国際刑事警察機構)・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク: <https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals>